AFSC支部のみなさま

AFSC限定　木材プレカット事業者向け

立ちどまらない保険。
三井住友海上
MS&AD INSURANCE GROUP

専門事業者賠償責任保険のご案内

木材プレカット事業を取り巻く環境

●「公共建築物等木材利用促進法」の施行、低炭素社会へ向けた取り組みの加速により「非住宅木造建築物」の増加が期待されています。

●中・大規模建築物の木造化が進んでおり、住宅を前提としたプレカット事業は新たな生産合理性を追求した対応が求められています。

⇒万が一の事態に備えて、木材プレカット業務による損害賠償責任から貴社を守る
『木材プレカット事業者向け専門事業者賠償責任保険』のご加入をおすすめします！

プレカット事業をめぐる保険金の支払い事故

◇事故内容

プレカット事業者が工務店より受注した木造住宅新築工事用木材に加工ミス（CAD入力ミス）、および樹種間違い（ピッキングミス）があったまま上棟をしてしまった。施主と工務店がそのミスに気づき、建て直しを要請。これに応えて建て直しを行った。

◇お支払保険金額

710万円

中・大規模の非住宅木造建物の場合、上棟直後の建て直しであっても規模が大きいために賠償金額が高額になりがちです。

保険金をお支払いする主な場合（概要）

■伏図の作成ミス
■プレカット機械への入力ミス
■プレカット材の切断ミス
■出荷における検品の不備
などによって

納品・検品後

以下のような事象が発生し、
■寸法が間違っている
■材の品目が間違っている
■仕口が合わない
■材が不足している
お取引のお客様やお施主様が対応のために緊急支出した費用について、保険期間中に法律上の損害賠償請求がなされた場合に被る損害に対して、保険金をお支払いします。

お支払いの対象となる損害

①法律上の損害賠償金
法律上の損害賠償責任に基づく賠償金をいいます。

②争訟費用
被保険者に対する損害賠償請求に関する争訟によって生じた費用をいいます。

お問い合わせ先
＜取扱代理店連絡先＞
株式会社　アルファフォーラム
〒101-0053
東京都千代田区神田美土代町11-8
SK美土代町ビル8階
TEL：03-6273-7236　FAX：03-6273-7237

株式会社　新都心エージェンシー
TEL：03-3345-7682
FAX：03-5323-7765

＜会社連絡先＞
三井住友海上火災保険株式会社
公務部　営業第三課
〒101-8011
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL：03-3259-6681　FAX：03-3259-7213

※このチラシは、専門事業者賠償責任保険の特徴を説明したものです。詳細は専用のパンフレットをご覧ください。

B15-150246　　使用期限2016年3月31日